平成15年7月27日　第1360号　発行：湯沢町役場総務課

広報ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい
美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

「一人で行かない、遊ばない」子どもを守る親子の会話

安全といわれてきた日本でも、近年、刑法犯の認知件数が増え続けています。なかでも、子どもが日常生活のなかで、暴行や障害、わいせつ行為などの事件の被害者となるケースが増えています。こうした犯罪から子どもを守るためには、保護者や地域の協力はもちろん、子ども自らが「自分の身は自分で守る」ことを意識し、身につけることが必要です。夏休みなどの長期の休みには、子どもが一人で出歩く機会が増えます。自宅の周りの危険な場所や、注意しなければいけない行動について、親子で話し合ってみてはいかがでしょうか。

子どもを守る4つのポイント

①1人で遊ばせない

子どもが犯罪に巻き込まれるケースで多いのが、周囲に大人の目がなく、1人で遊んでいる場合です。遊びに出るときには、一人にならないよう、ふだんから教えるようにしましょう。

また、1人で遊んでいる子どもや、不似合いな子どもづれを見かけたときには、ひと声かけるよう、地域で取り組むことも大切です。

②外出するときには、必ず行き先を聞く

出かけるときには黙って行かせずに、「だれと」「どこで」「何をするか」「何時に帰ってくるか」を言う習慣を身につけさせるようにしましょう。時間を意識させたり、危険な場所に行くことを未然に防いだりすることができます。

③知らない人にはついていかない、怖い目にあったら大きな声を出すことを教える

「困っている、助けてほしい」「いっしょにゲームをしよう」などと言葉巧みに声をかけられると、子どもは思わずついて行ってしまうことがあります。知らない人には絶対についていかないように、よく教えるようにしてください。

危険を感じたときには、大きな声で助けを呼ぶのが効果的です。いざという時のためにも、ふだんから、大きな声を出す訓練などをさせるようにしましょう。

④毎日、何があったかを話し合う

危険な目に遭っても、しかられることを怖がって被害を黙っている子どももいます。家に帰ってきたら、その日にあったことを話し合うようにしてください。なんでも話ができるよう、日ごろの子どもとのコミュニケーションを大切にしましょう。

●子ども110番の家●



危険を感じて助けを求めてきた子どもを一時的に保護し、警察などに通報してくれるのが「子ども110番の家」。これは、通学路の周辺の民家や商店などがボランティアとして活動しているものです。

「子ども110番の家」になっている建物にはマークがはり出されています。地域のどこに「子ども110番の家」があるのか親子でチェックし、とっさのときの助けの求め方などについて、話し合うようにしましょう。

主な内容

みなさん手続きをお忘れなく……2
老人医療について……3
住基ネットさらに便利になります……4
夏の交通事故防止運動……5
魚沼消防署湯沢分署からのお知らせ……6
行方不明の人を捜す相談所……7
越後湯沢温泉夏まつり……8
お知らせ……9～10
8月の暦……11
8月の救急診療当番……12

みなさん 手続きをお忘れなく

児童扶養手当の現況届及び特別児童扶養手当の所得状況届について

児童扶養手当及び特別児童扶養手当を受給している方は、8月中に現況届等を提出していただくことになっています。この現況届は、所得や児童の監護状況を確認するための大切な届です。提出しないと、8月以降の手当が受けられなくなることがありますので忘れずに提出してください。

児童扶養手当については、受給者の所得の範囲や手当月額の改正により、今まで以上にプライバシーに立ち入らざるを得ない場合がありますが、適正な手当の支給のためにご協力をお願いします。

【受付期間】

8月1日（金）～20日（水）

◎児童扶養手当とは

【支給要件】

次の要件に該当する児童（18歳になって最初の3月31日まで、児童に中度以上の障害があるときは20歳を迎えるまで）を養育している母又は養育者（祖父母等）に手当が支給されます。（父子家庭は対象外です。）

①父母が婚姻を解消した児童
②母が婚姻によらないで懐胎した児童（未婚の母子）
③父が死亡した児童
④父に障害（年金の障害等級が1級程度）がある児童
⑤その他、父が生死不明の場合、父から1年以上遺棄されている場合、父が拘禁されている場合等にも支給されます。

【支給制限】

支給要件に該当する場合であっても、次の何れかに該当する場合は支給されません。

①母が婚姻関係にあるとき（内縁関係なども支給されません）
②死亡や障害等の支給要件に対して、年金や補償等を受けられるとき
③対象児童が父と生計を同じくしているとき（支給要件④の場合を除く）
④支給要件に該当してから手当の認定請求をせずに5年を経過したとき

【手当の額】

手当の認定を受けた受給資格者とその扶養義務者（同居している父母、祖父母、子、兄弟姉妹等）の前年の所得額に応じて支給月額が決められています。なお、児童の父親からの養育費も所得額に含まれることになっています。

○対象児童が1人で、受給者の前年の扶養親族の数が1人の場合の手当月額

区分（所得額）	低所得者（570,000円未満）	中所得者（570,000～2,300,000円）	高所得者（2,300,001円以上）
手当月額	42,370円（全部支給）	42,360～10,000円（一部支給）	0円（支給停止）



◎特別児童扶養手当とは

【支給要件】

おおむね次のような障害状態にある児童（20歳未満）を養育する家庭に手当が支給されます。

①両目や両耳、上下肢、体幹が不自由な児童
②知的障害、精神障害のある児童
③内部疾患等により日常生活が著しく制限される児童

【支給制限】

支給要件に該当しても次の何れかに該当する場合は支給されません。

①対象児童が児童福祉施設等に入所しているとき
②対象児童が障害を理由に公的年金の給付を受けることができるとき

【手当の額】

対象児童の人数や障害の程度によって支給月額が異なります。

1級（重度・児童1人につき）
51,100円
2級（中度・児童1人につき）
34,030円

ひとり親家庭等医療費（県親）受給者証の更新手続について

県親受給者証をお持ちの方は、8月中に有効期間の更新手続が必要になります。手続を怠ると10月以降の医療費の助成が受けられなくなりますのでご注意ください。なお、児童扶養手当受給者については児童扶養手当現況届と一緒に手続きをしてください。

【受付期間】
8月1日（金）～20日（水）

◎ひとり親家庭等医療費助成（県親）とは

【助成要件】
児童扶養手当の支給要件と同様の事情により、母子・父子家庭等になった方の医療費の一部を助成します。

【助成制限】
助成要件に該当する場合であっても、次の何れかに該当する場合は支給されません。

①父又は母が婚姻関係にあるとき（内縁関係なども助成対象になりません）
②生活保護、乳児医療費助成、重度心身障害者医療費助成の何れかを受けている場合
③資格者とその扶養義務者（同居している父母、祖父母、子、兄弟姉妹等）の前年の所得額が一定額以上の場合

【助成内容】
医療機関で受診した際の自己負担額が次のようになります。

◆通院
月の4回目まで1回につき530円（5回目以降は0円）

◆入院
1日につき1，200円

お問合せは・・・
住民課保育係
（℡784・3001）まで

老人医療について

○老人の医療受給者証が更新されます

70歳以上の方の医療受給者証は、毎年見直しを行っています。

8月受診分からは、当該年度住民税の課税状況を基に判定し更新されます。当該世帯の70歳以上の被保険者及び老人医療受給対象者の収入の合計額により、医療費の一部負担割合が1割又は2割になります。この度、町で判定した結果、負担割合が変更となる世帯（対象者）には新しい受給者証を交付します。

該当する世帯は、別途通知してありますので、7月31日（木）までに旧受給者証を持参し、住民課窓口で交付を受けてください。

○負担額が少なくなります

70歳以上で医療費の一部負担が1割の方でかつ住民税非課税者は、申請すれば認定証が交付され、自己負担限度額と入院中の食事代の負担額が少なくなります。

○払い戻しが受けられます

次のようなとき、医療費を全額負担した場合には、申請すれば保険で認められた部分があとで払い戻しされます。

①急病などでやむを得ず保険証を使わないで診療を受けたとき
②コルセットなど治療用補装具を購入したとき（医師の証明を要す）
③骨折、捻挫などで柔道整復師の施術を受けたとき（国民健康保険税を取り扱う柔道整復師の場合は、医療機関同様一部負担金で施術が受けられます。）
④マッサージ、はり、灸などの施術を受けたとき（医師の証明を要す）

【申請・問い合わせ】
住民課国保年金係
℡784・3453

■国民健康保険税の納付について■

国民健康保険は、被保険者である皆さんの納めていただいている保険税で賄われています。

保険税を納めない方がいるとその分を他の方々が負担しなければならないことになり、被保険者間の負担の不公平が生じるとともに、保険財政圧迫の原因となっています。もし、保険税に未納がありましたら、早めに納付していただけますようお願いします。

【問い合わせ】 収納課　℡784・3056

住基ネットさらに便利になります

～8月25日から新たに第2次サービスがスタート～

具体的なサービスは次のとおりです。

☆全国どこの市区町村でも自分の住民票の写しが取れるようになります

居住地の市区町村でしか受けられなかった住民票の写しが、全国どこからでも受けられるようになります。（住民基本台帳カード又は運転免許証などの提示が必要です。）

☆引越の手続で窓口に行くのが転入時1回だけで済みます

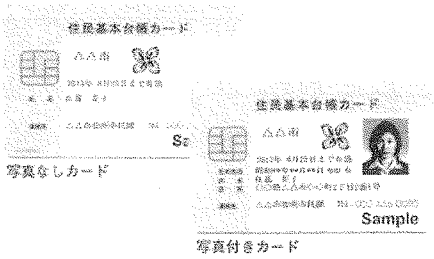
転出先と転入先の2か所へ足を運ばなければならなかった引越の手続も、「住民基本台帳カード」の交付を受けている場合、転入時1回だけで済みます。（ただし、転出届の郵送等を行う必要があります。）

☆住民基本台帳カードを希望者に交付

住民基本台帳カード（住基カード）は希望者に居住地の市区町村から交付されます。湯沢町の場合、交付の際には、手数料500円が必要です。

●問い合わせ
住民課住民係
TEL784・3453

住基カードの見本



食教育講座のご案内

夏野菜料理と手作りおやつ

野菜が苦手な子どもはいませんか？乳幼児期は、おやつも大切な食事です。今回は0歳から2歳児の保護者を対象に開催しますので、「食」について栄養士と一緒に考えてみましょう。

❖日時
8月5日（火）
午前9時30分～正午

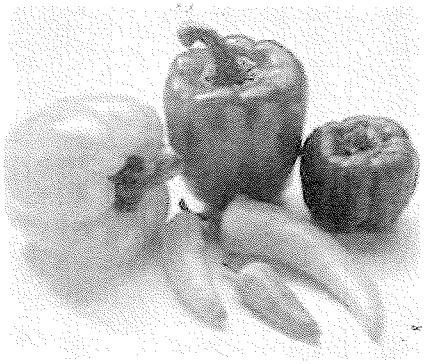
❖場所
総合福祉センター3F健診室

❖対象
0歳から2歳児の保護者

❖申込期限
7月29日（火）

＊託児があります。

❖申込・問い合わせ
子育て支援センター
TEL780・6163



花のまち湯沢「花遊び講座」 参加者募集！

【日程・内容】

日時	募集講座	内容など	講師	集合場所
8月7日（木） 8：30 ～ 13：00	標高1,400m ヤナギラン 自生地を見る 参加料：800円 定員：25名	田代スキー場内に自生しているヤナギランを見ます。自然のお花畑はまた違います。林道を1時間半マイクロバスで走ります。車酔いする方はちょっとキツイです。	花遊びスタッフ	カルチャーセンター
8月20日（水） 13：30 ～ 16：00	タネから育てる パンジー＆ビオラ 参加料：800円 定員：30名	今年はタネから育ててみませんか。初冬と来春と2度楽しみましょう。5種類約30本のパンジーとビオラを皆さんに育ててもらう予定です。	フローリストたかの 鈴木純子	

【申込・問い合わせ】
（財）湯沢町都市施設公社（TEL 784 － 1511）　※定員になり次第締め切ります。

夏の交通事故防止運動

暑い夏 早めの休息 防ぐ事故

8月1日～10日

飲酒運転による取り消し処分者が激増しています。

飲酒運転が厳罰化されて５月末で１年が経過しました。
しかし、依然として飲酒運転は後を絶ちません。

○酒気帯び運転の罰則

１年以下の懲役又は 30 万円以下の罰金

○違反点数

呼気 0．25 ㎎／ℓ以上は 13 点
呼気 0．15 ㎎／ℓ以上 0．25 ㎎／ℓ未満は６点



居眠り運転・わき見運転による交通事故が約７割

夏場は、ドライブや観光中の疲労から居眠りやわき見運転等の事故が増えるおそれがあります。
長距離運転をする際は、早めに休息をとり、交通事故防止に努めましょう。

暴走運転が原因の死亡事故が激増しています。

今年６月末現在で、無謀な暴走運転が原因で起きた県内の交通事故の

死者数は **14 人**

昨年の９人に比べ **56％**

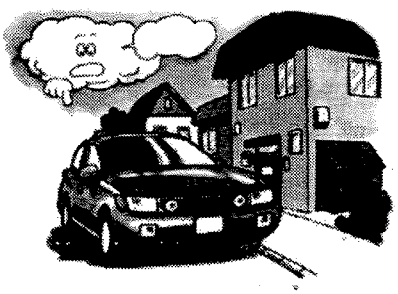
も増えています。速度の出し過ぎは、重大な事故につながります。制限速度を守り、十分な車間距離をとって、ゆとりある運転を心がけましょう。

路上の違法駐車には危険がいっぱい！

路上駐車は、交通渋滞を引き起こすばかりでなく、歩行者にとっても危険きわまりないものであり、明らかな違法駐車は罰則が課せられます。また、違法駐車が原因で事故が起きた場合は、直接の加害者に加えて違法駐車していた人にも損害賠償責任が生じることがあります。

慢性的な違法駐車車両については、夏休みを前に徹底した取締りを予定しています。違法な路上駐車がなくなれば、町民や観光客も安全に安心して、買い物や散策をすることができるとともに、観光地としてのイメージアップになります。路上駐車は皆さんに迷惑をかけていることを良く認識し、観光地湯沢町から路上駐車を一掃しましょう。

ロープウェー事業所では、８月１日より11月30日までの日中、滝沢町営駐車場を無料開放します。開放時間は、５時間まで無料ですが、５時間を超えますと有料となりますのでご注意ください。この他に、長時間駐車場を確保したい場合は、月極駐車（夏・10，000円、冬・13，000円）がありますぜひ、皆さんに迷惑をかけている路上駐車はやめて、駐車場を利用しましょう。



魚沼消防署湯沢分署からのお知らせ

TEL 784・3377

8月24日（日）に新潟県消防大会が行われます

8月24日に湯沢町で「第54回新潟県消防大会」が行われます。県知事、国会議員、県議会議員、各市町村長等や県内各市町村の消防関係者が集まります。

午前はカルチャーセンターで、消防団員及び消防職員による意見発表会並びに功績のあった消防団員の表彰があります。午後は中央公園陸上競技場で、県下25チームのポンプ操法競技会が行われます。湯沢町からは第一分団第4部が自動車ポンプの競技に出場します。

陸上競技場でのポンプ操法競技会は一般の方でも見学ができます。ぜひ応援をお願いします。

なお、中央公園付近の駐車場は、大変混雑が予想されますのでご注意ください。



新潟県「都市計画区域マスタープラン」住民説明会参加者募集のお知らせ

平成12年の都市計画法の改正により、県では平成16年5月までに県内すべての都市計画区域（全44区域）の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）を策定することとなりました。

都市計画区域マスタープランとは、都市計画の目標、主要な都市計画の決定方針等、長期的な視点に立った都市の将来像を明確にするとともにその実現に向けての大きな道筋を明らかにするものです。

このたび都市計画区域マスタープランの素案ができましたので、皆さんにその概要について説明し、意見をいただくための説明会を開催します。

●日時
8月29日（金）　午後7時～8時30分

●会場
六日町文化会館・多目的ホール

●申込方法
郵送、FAXまたは電子メールで、住所、氏名、電話番号を明記のうえお申し込みください。

●募集定員
100人（定員になり次第締め切ります。）
※定員を超え、参加をお断りする場合は、県庁都市政策課よりご連絡いたします。

●申込期間
8月8日（金）～22日（金）（必着）

●申込・問い合わせ
新潟県土木部都市局
都市政策課都市計画係
TEL 025・285・5511（内線3332）
FAX 025・285・0624
Eメール…t1600107@mail.pref.niigata.jp

55周年を迎えた検察審査会

今年は、検察審査会が施行されて55周年に当たります。交通事故などの被害にあったのに、検察官が事故の加害者を裁判にかけてくれない。（不起訴処分）

このような場合に、その不起訴処分のよしあしを審査する、それが検察審査会制度です。詳しくは、長岡検察審査会事務局（TEL 0258－35－2141）までお問い合わせください。

行方不明の人を捜す相談所

新潟県警察本部では、8月中「行方不明の人を捜す巡回相談所・特別相談所」（無料）を次のとおり開設します。

当相談所では、ご家族やお知り合いの方が

○病気を苦にして家出をされた。

○外出されて、そのまま行方がわからない。

○出稼ぎ先からの便りが途絶えた。

等の理由で、その後の消息がわからずお困りの方のため所在確認の調査を行うとともに、全国各地で亡くなられ、身元のわからない方の写真や持ち物等の資料を多数用意しています。

◎巡回相談所

期　日	時　間	会　場
8月 1日(金)	9：30 ～ 17：00	上越北警察署　TEL 0255－43－0110
8月 4日(月)		三条警察署　TEL 0256－33－0110
8月 6日(水)		新発田警察署　TEL 0254－23－0110
8月 8日(金)		長岡警察署　TEL 0258－38－0110

◎特別相談所

期　日	時　間	会　場
8月中1ヵ月間	9：00 ～ 17：00	新潟県警察本部鑑識課（新潟県庁隣り） TEL 025－285－0110　内線 4641・4642

※土曜日、日曜日を除きます。

□トラクター等を公売します□

	①トラクター	②トラクター
機　種	フォードトラクター F7810	フォードトラクター 5640SLE
年　式	平成2年式	平成5年式
能　力	98馬力、4輪駆動、キャビン付	75馬力、4輪駆動、キャビン付
時　間	688．4時間	458．4時間

	③揺動式ブロードキャスター（肥料散布機・2台）	④ディスクモアー（草刈機・2台）	⑤ロータリー
機　種	ビコン　PS605	ニューホランド NH462	コバシ　KSD263
年　式	平成2年式、平成5年式	平成2年式、平成5年式	平成3年式
能　力	600L、散布幅6～14m	6連ディスク、刈幅2．4m	耕幅2．6m
対応機種			トラクター能力70～100ｐｓ

【申込締切日】　8月15日（金）

【申込・問い合わせ】　南魚沼郡広域連合家畜指導診療所 TEL 782－2570

8月15日、16日 越後湯沢温泉夏まつり

◇申込・問い合わせ
夏まつり事務局
（湯沢温泉総合案内所内）
TEL 785・5353

地元出店者大歓迎！フリーマーケット参加者募集

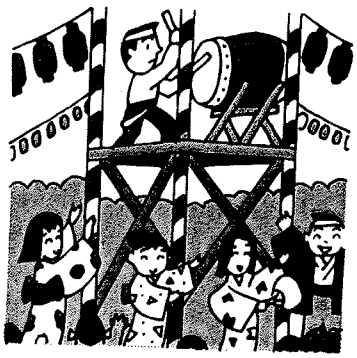
○出店場所
越後湯沢駅東口第2駐車場
（鮮魚センター横）
○出店日時
8月15日（金）　午後2時～午後9時
8月16日（土）　午後1時～午後9時
○出店料
1日間のみ……1，000円
2日間通して…1，500円
○申込締切
7月31日（木）

みこしの担ぎ手募集！

布場、滝沢、西中町内のみこしを担ぎませんか。
○期日
8月15日（金）
（午後5時に各町内祭典本部集合）

花火打ち上げ募集

あなたの記念日や誕生祝、結婚祝、還暦祝など願いや気持ちを込めて花火を打ち上げませんか。
○期日
8月15日（金）
○料金
・単発
4号　7，000円
5号　11，000円
7号　21，500円
※単発の組み合わせも可能です。
・スターマイン　100，000円～
○申込締切
7月31日（木）



高齢者とその家族のよろず相談

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。

相談電話　025－285－4165
（新潟市上所2-2-2　新潟ユニゾンプラザ3階）

相談の種類	相談時間	8月
よろず相談	毎週月曜日から金曜日 9：00～17：00 （土日祝日・年末年始は除く）	
専門相談（予め予約が必要です）		
法　律	13：30～16：00	4日，11日，18日 25日，28日
医　療	13：30～15：30	6日
痴　呆	14：00～16：00	20日
公的年金・保険	13：30～15：30	5日
税　金	10：00～12：00	8日
健康・介護	10：00～16：00	14日

テレホンサービス

☎025－281－5550（24時間年中無休）

新潟県高齢者総合相談センターでは、中高年の方に役立ついろいろな情報をテレホンサービスでお知らせしています。

8月　1日～8月14日　「夏バテを防ぐポイント」
8月15日～8月31日　「地域福祉権利擁護事業の紹介」

魚野川記念植樹会のご案内

今年は、松川橋近辺の魚野川左岸において植樹会が開催されます。ご希望の方は、お申し込みください。なお、木と植樹者の名前を入れた板は、主催者側で用意します。

【対象】
結婚、誕生祝い、還暦等の記念として植樹を希望される方や団体等

【植樹予定日】
10月29日（水）
（紅山桜を植栽します。）

※参加者には、詳細案内を発送します。

【応募締切】
8月17日（日）

※参加者多数の場合は抽選となります。

【申込・問い合わせ】
㈶湯沢町都市施設公社
TEL７８４・１５１１

8月のけんこつ体操教室のお知らせ

「自分のことは自分でできる」「寝たきりにならない」を目標に、「筋肉への刺激」「骨への刺激」「脳への刺激」「ストレッチ」を含んだ、体を鍛え強くする体操を行う教室です。

【日程】

会　場	期　日	時　間
神立中央会館（栄町）	12日㈫ 26日㈫	10：00～11：30
神立中央集会場（田中）	1日㈮ 22日㈮	10：00～11：30
萩原集会所	11日㈪ 25日㈪	10：00～11：30
松川生活改善センター	6日㈬ 20日㈬	10：00～11：30
下湯沢公民館	6日㈬ 27日㈬	10：00～11：30
ロープウェー事業所	7日㈭ 21日㈭	10：00～11：30
総合福祉センター	5日㈫ 19日㈫ 7日㈭ 28日㈭	10：15～11：45 10：15～11：45

【参加費】 100円
【問い合わせ】 在宅介護支援センター　TEL 784－3000

魚のつかみどり大会

魚つかみどりと○×クイズが行われます。
今年は、3Dシアターで土石流を体感できます。

【日時】
8月8日（金）
午後2時～4時
※小雨決行

【場所】
魚野川
（立柄橋から上流右岸）

【参加対象】
保育園児童、小学生

【問い合わせ】
建設課都市計画係
TEL７８４・４８５２

※車は、立柄橋から下流の河川敷駐車場に駐車してください。

湯沢町くらしを考える会 いきいき野菜市

早朝取れたての新鮮野菜を取り揃え、毎週火曜日と金曜日の午前9時～11時に野菜市を行っています。

【場所】
県信用組合駐車場脇
林　ノブさん宅前

犬のしつけ教室

【期日】
8月4日（月）、11日（月）、18日（月）

【時間】
午後6時30分～8時

【場所】
六日町健康福祉環境事務所

【内容】
・8月4日（月）
犬に関する法律・健康管理・しつけについて他
・8月11日（月）、18日（月）
犬を同伴しての実習

【参加資格】
・生後1年未満の犬を飼育している方
・全日程参加できる方
・犬に5種混合以上のワクチンを接種済みであること

【参加費】
2，000円
（動物愛護協会会員以外の方は入会費として、別途1，000円必要）

【申込・問い合わせ】
六日町健康福祉環境事務所
生活衛生課
TEL７７２・８１４３

魚沼地域特別養護老人ホーム組合職員採用試験

【職種】
寮父母（5人程度）

【受験資格】
・昭和48年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業（平成16年3月卒業見込みの者を含む）以上の学歴を有する者
・地方公務員としての欠格事項に該当しない者

【試験日】
8月23日（土）

【試験場】
大和町役場

【試験方法】
・1次試験
教養試験、作文試験
・2次試験
面接試験、健康診断

【申込期限】
8月15日（金）

※受験申込書は、八色園にあります。

【申込・問い合わせ】
八色園
TEL７７７・３８１１

防火管理者資格付与講習会

【期日】
9月2日（火）、3日（水）
【会場】
魚沼地域職業訓練センター
【定員】
100人
【講習料】
3,500円
（テキスト代含）
【受付期間】
8月1日（金）～20日（水）
【申込・問い合わせ】
魚沼消防本部予防課
TEL 782・5330

初心者農産加工研修

【期日・内容】
・8月6日（水）
笹団子の理論と実際
・9月11日（木）
アイスクリームの理論と実際
・9月17日（水）
ジャムの理論と実際
・10月22日（水）、23日（木）
ハム、ベーコンの理論と実際
・10月29日（水）
キムチの理論と実際
・11月12日（水）
干し柿の理論と実際
・11月19日（水）
豆腐の理論と実際
・12月10日（水）
うどん、そばの理論と実際
・12月17日（水）
もちの理論と実際
・1月21日（水）、22日（木）
ソーセージの理論と実際
・2月18日（水）
納豆の理論と実際
【申込締切】
各回とも開催期日の2週間前まで
【申込・問い合わせ】
新潟県農業大学校
TEL 0256・72・3141

安全運転・チャレンジ100参加チーム募集

運転免許を有する方5人1組で参加し、100日間無事故無違反を競います。
5人全員が無事故無違反を達成したチームの中から抽選で、ハワイ旅行や温泉旅行をはじめとする豪華賞品が贈られます。また、参加費の一部は（財）新潟県交通遺児基金へ寄付されます。
【申込方法】
市町村・警察署・安全協会などに備付けの申込書に必要事項を記入のうえ、郵便局に参加費（1チーム1,000円）を振込んでください。
【申込締切】
9月1日（月）
※詳しくは申込書をご覧ください。
【実施日時】
9月23日（火）から12月31日（水）までの100日間
【申込・問い合わせ】
県民生活環境部県民生活課
交通安全対策室
TEL 025・280・5136

平成15年度 職業訓練指導員試験

【試験職種】
・学科試験
①関連学科及び指導方法を実施する職種
情報処理科
②指導方法のみ実施する職種
園芸科ほか12職種（受験者は実技試験及び関連学科試験免除者に限ります。）
・実技試験
情報処理科
【試験期日・試験地】
・学科試験
9月18日（木）
新潟市、長岡市、上越市
・実技試験
9月19日（金）
新潟市
※受験地は原則として受験者の希望のとおりとしますが、受験者数により変更することがあります。
【受験申請書受付期間】
8月4日（月）～15日（金）
【問い合わせ】
新潟県産業労働部
職業能力開発課指導係
TEL 025・285・5511（内線2823）

NPO法人魚沼創造 越後教育塾

【日時】
8月20日（水）
午後6時30分～8時
【場所】
ナスパ・ニューオータニ
【講演会テーマ】
国際情勢と日本の安全保障
【講師】
志方　俊之氏
（元陸上自衛隊北部方面総監・帝京大学法学部教授）
【参加費】
500円
（飲み物代、資料代）
【申込・問い合わせ】
NPO法人魚沼創造
TEL 782・5165
※先着50人のみ受付けます。

8月の心配ごと相談日

6日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　杉本　芳枝
13日（水）
相談員　橋本　秋治
　　高橋トミエ
20日（水）
相談員　高橋　武成
　　高橋トミエ
27日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　南雲ミヨシ
【会場】
総合福祉センター
※時間は午後1時～4時です。時間中は、電話（784・4113）での相談もできます。

8月の行政相談

都合によりお休みします。

～ 8月の暦 ～

ごみ収集

※問い合わせ　住民課環境生活係TEL 784 － 3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	土樽・神立	三国・三俣
可燃ごみ	(注)のとおり。	㊊・㊌・㊏(15日・29日休み)		㊋・㊍・㊐(16日休み)	
ダンボール	紐を十字にかける。	14日・28日	12日・26日	8日	13日・27日
紙類・布類		7日	5日	1日	6日
ペットボトル	不燃ごみ指定袋に入れる。袋を二重にしないこと。	21日	19日	22日	20日
空き缶		5日	7日	6日	1日
空きびん		12日	14日	13日	8日
その他の不燃ごみ		19日	21日	20日	22日
有害ごみ		28日			

保健衛生行事

※問い合わせ　保健センター(総合福祉センター内TEL 784 － 3149)

日	種目	対象	時間	会場
1㊏	合同検診	栄町・堰場・原新田	8:00～10:00	湯沢中学校
	やすらぎサロン		10:00～15:00	やすらぎ荘
5㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	やすらぎ荘
6㊌	リハビリ	申込者	12:00～16:00	保健医療センター
7㊍	1歳6ヶ月児健診	H13. 12月～H14. 1月生まれ	13:00～13:15	総合福祉センター
8㊏	乳がん検診	一之町、駅通、上中、谷地、楽町、下中	13:30～15:00	総合福祉センター
12㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	やすらぎ荘
19㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	やすらぎ荘
20㊌	基本健診結果地区説明会	駅通・楽町	9:30～11:30	総合福祉センター
	基本健診結果地区説明会	上中・谷地	13:30～15:30	総合福祉センター
	リハビリ	申込者	12:00～16:00	保健医療センター
21㊍	基本健診結果地区説明会	一之町	9:30～11:30	総合福祉センター
	基本健診結果地区説明会	7月11日健診受診者	13:30～15:30	総合福祉センター
22㊏	やすらぎサロン		10:00～15:00	やすらぎ荘
26㊋	心の相談会	申込者	14:00～16:00	総合福祉センター
27㊌	リハビリ	申込者	12:00～16:00	保健医療センター
28㊍	乳児健診	H14. 10月、H15. 4月生まれ	13:00～13:15	総合福祉センター
29㊏	離乳食教室	H14. 12月～H15. 2月生まれ	10:00集合	総合福祉センター

予防接種

※問い合わせ　保健センター(総合福祉センター内TEL 784 － 3149)

日	種類	対象	会場・時間
12㊋	三種混合	1期：生後3～90ヶ月の間に3～8週間の間隔で3回接種 1期追加：3回目接種後、おおむね12～18ヶ月おいて1回接種	保健医療センター内 健康増進施設 14：00～15：00
19㊋	ツベルクリン反応検査	生後3ヶ月以降4歳未満	
21㊍	BCG	4歳未満のツベルクリン反応検査で陰性時 (1歳未満で受けることが望ましい)	
26㊋	麻しん	生後12～90ヶ月の間に1回接種 (1歳を過ぎたらなるべく早く受けることが望ましい)	

予防接種の望ましい受け方の順序	①ツベルクリン・BCG	②ポリオ	③三種混合	④麻しん	⑤風しん	⑥日本脳炎

◎持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具
◎必ず実施時間内においでください。接種料金は無料です。
詳しくは、平成15年度乳幼児予防接種カレンダーをご覧ください。

8月の救急診療当番

※問い合わせ　日曜・祝日 ⇨ 休日救急診療所　℡７７３－６６８８
その他の日 ⇨ 魚沼消防本部　℡７８２－１９９１
（テレホンガイド）

※脳神経外科の休日救急医療 ⇨ 斎藤記念病院　℡７７３－５１１１

日	受付時間	内科		外科
2 (土)	12:00 ～ 18:00	中山医院	℡783－5500	ゆきぐに大和総合病院
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
3 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡773－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡772－7111	六日町病院
9 (土)	12:00 ～ 18:00	荒川診療所	℡782－0524	六日町病院
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡772－7111	六日町病院
10 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡773－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
16 (土)	12:00 ～ 18:00	中之島診療所	℡782－0130	ゆきぐに大和総合病院
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
17 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡773－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡772－7111	六日町病院
23 (土)	12:00 ～ 18:00	いとうクリニック	℡770－0303	六日町病院
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡772－7111	六日町病院
24 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡773－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
30 (土)	12:00 ～ 18:00	中澤医院	℡773－3211	ゆきぐに大和総合病院
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
31 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡773－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡772－7111	六日町病院

7月29日まで

川端康成と「雪國」の世界
『雪國』日本画の世界展Ⅱ

会場：歴史民俗資料館『雪国館』

町民の皆さんには無料で入館できる「町民入場券付チラシ」を配布しています。ぜひご覧ください。

お誕生おめでとうございます

7月2日　小松　桃花（ももか）さん　（幅下、健一・真弥さん）
7月6日　井熊　渓太（けいた）さん　（幅下、孝男・ひろみさん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

7月4日　角谷　スミコさん　（堰場、83歳）
7月6日　森下　明さん　（田中、80歳）
7月6日　森下　榮子さん　（田中、76歳）
7月9日　笛田　ヨリノさん　（芝原、83歳）
7月11日　山﨑　ヤスノさん　（栄町、89歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

まちのうごき

6月届出分		7月1日現在		（前年比）
出生	10	男	4,363	（－ 54）
死亡	8	女	4,548	（－ 40）
転入	19	計	8,911	（－ 94）
転出	24	世帯	3,164	（－ 6）